

# 第四次葉山町総合計画

## 後期基本計画

(案)



# 目 次

## I 序 論

第1章 計画の策定にあたって .....	3
第2章 計画の基本姿勢 .....	4
第3章 計画の構成と期間 .....	5
1 計画の構成 .....	5
2 計画の期間 .....	6
第4章 葉山町の特徴 .....	7
1 立地 ～大都市に近接し、相模湾に臨む～ .....	7
2 自然 ～美しい海とみどりが保全・活用される～ .....	7
3 歴史 ～保養地から調和のとれた住宅都市へ～ .....	8

## II 基本構想

第1章 基本理念 .....	11
第2章 町の将来像 .....	12
第3章 将来の人口 .....	13
第4章 基本目標 .....	14
第5章 施策の大綱 .....	15
1 人・暮らし・活力づくり編 .....	15
2 協働まちづくり編 .....	22
第6章 土地利用基本構想 .....	23
1 葉山町の土地利用の現状 .....	23
2 土地利用基本構想の考え方 .....	23
3 3つの地域区分に応じた土地利用の推進 .....	24
4 めざす都市構造 .....	26

## III 後期基本計画

基本計画書の構成 .....	30
基本計画の体系 .....	32

### 人・暮らし・活力づくり編

#### 基本理念1 “人を育てる” 葉山

基本目標1 子どもの豊かな自己実現力（生きる力）をはぐくんでいるまち .....	38
➤ 基本施策1 未来につなげる教育施策の推進 .....	38
➤ 基本施策2 新しい時代に必要となる資質・能力の育成 .....	40
➤ 基本施策3 「豊かな心」の育成 .....	42

➤ 基本施策 4 「健やかな体」の育成 .....	44
➤ 基本施策 5 多様なニーズに応じた支援の充実 .....	46
➤ 基本施策 6 働きやすい環境づくりと指導体制の充実 .....	48
➤ 基本施策 7 学びを支える学校環境の整備 .....	50
基本目標 2 だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らしているまち .....	52
➤ 基本施策 8 生涯学習の振興 .....	52
➤ 基本施策 9 青少年の育成 .....	54
➤ 基本施策 10 生涯スポーツ活動の推進 .....	56
➤ 基本施策 11 芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用 .....	58
➤ 基本施策 12 図書館サービスの充実 .....	60
➤ 基本施策 13 姉妹都市交流の推進 .....	62
➤ 基本施策 14 人権と平和の尊重 .....	64
基本目標 3 子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち .....	66
➤ 基本施策 15 子ども・子育て支援の充実 .....	66

## 基本理念 2 “暮らしを守る” 葉山

基本目標 4 一人ひとりが大切にされ、自立し、健康で生き生きと暮らしているまち .....	70
➤ 基本施策 16 健康づくりの支援・推進 .....	70
➤ 基本施策 17 地域医療体制の充実 .....	72
➤ 基本施策 18 地域福祉の充実 .....	74
➤ 基本施策 19 高齢者福祉の充実 .....	76
➤ 基本施策 20 障害児者福祉の充実 .....	78
基本目標 5 豊かな自然に囲まれた中で、環境に配慮しながら、安全で快適に暮らしているまち .....	80
➤ 基本施策 21 緑の保全 .....	80
➤ 基本施策 22 循環型社会の形成 .....	82
➤ 基本施策 23 地球温暖化対策の推進 .....	84
➤ 基本施策 24 公共下水道事業の推進 .....	86
➤ 基本施策 25 合併処理浄化槽の整備 .....	88
基本目標 6 だれもが生命と財産を守られ、安全で安心して暮らしているまち .....	90
➤ 基本施策 26 消防・救急体制の確立 .....	90
➤ 基本施策 27 災害に強いまちづくりの推進 .....	92
➤ 基本施策 28 防犯・交通安全対策の推進 .....	94
➤ 基本施策 29 各種相談体制の確立 .....	96

## 基本理念 3 “活力を創造する” 葉山

基本目標 7 だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち .....	100
➤ 基本施策 30 地域特性を生かしたまちづくりの推進 .....	100
➤ 基本施策 31 魅力ある公園の創出 .....	102
➤ 基本施策 32 水辺環境の整備促進 .....	104
➤ 基本施策 33 計画的な幹線道路の整備 .....	106
➤ 基本施策 34 安全で快適な町道の確保 .....	108
➤ 基本施策 35 適切な橋りょうの維持管理 .....	110

➤ 基本施策 36 公共交通の環境整備 .....	112
基本目標 8 地域が元気や活力にあふれ、生き生きとしているまち .....	114
➤ 基本施策 37 農業・水産業・商業の振興と連携の促進 .....	114
基本目標 9 地域の魅力が住んでいる人や訪れる人を惹きつけているまち .....	116
➤ 基本施策 38 観光の振興 .....	116

## 協働まちづくり編

### 基本理念 4 “みんなでつくる” 葉山

基本目標 10 町民と行政の中にお互いを支え合う関係や情報の連携ができているまち .....	122
➤ 基本施策 39 広報・広聴活動の充実 .....	122
➤ 基本施策 40 協働によるまちづくりの推進 .....	124
➤ 基本施策 41 地域コミュニティの活性化 .....	126
基本目標 11 町民の満足・納得度の高い行政サービスを常に提供しているまち .....	128
➤ 基本施策 42 計画的な行政の推進 .....	128
➤ 基本施策 43 行政組織の充実 .....	130
➤ 基本施策 44 人材育成・人材管理の充実 .....	132
➤ 基本施策 45 健全な財政運営の維持 .....	134
➤ 基本施策 46 公共施設の有効かつ適切な管理 .....	136
➤ 基本施策 47 県・他自治体との連携・協力 .....	138

## IV 進行管理

総合計画の進行管理 .....	143
-----------------	-----

## V 資料編

1 策定体制 .....	146
2 総合計画策定条例 .....	147
3 町民参加 .....	149
4 議会の取り組み .....	150
5 総合計画審議会 .....	151
6 庁内の取り組み .....	156
7 主な個別計画一覧 .....	158
8 用語の解説 .....	164

※本文中の「\*」が付いている用語について、解説を記載しています。



# I 序 論





# 第1章 計画の策定にあたって

葉山町は、平成27年3月に令和6年度（2024年度）を目標年次とする「第四次葉山町総合計画」を策定しました。この総合計画の基本構想では、これまで築きあげてきたまちづくりを尊重し、継承しながら、「人を育てる葉山」、「暮らしを守る葉山」、「活力を創造する葉山」、「みんなで作る葉山」の4つの基本理念に基づいた新しいまちの将来像を、「美しい海とみどりに笑顔あふれる ころろ温かな ふるさと 葉山」として掲げるとともに、まちづくりのための11の基本目標とその目標を実現するための施策の大綱を定めました。また、令和2年度（2020年度）までの6年間を計画期間とする前期基本計画を併せて策定し、施策の大綱を実現するため、40の基本施策とその具体的な取り組みとして92の単位施策を掲げ、様々な施策や事業を総合的、計画的に着実に進めてきました。

前期基本計画策定から6年が経過する今日、さらに今後の4年先を考えると、少子高齢化・人口減少社会の進行、高度情報化社会の進展、環境問題への関心の高まり、産業構造の変化、また、頻発・激甚化する気象災害や、切迫する巨大地震への備えなど地方自治体を取り巻く社会環境の変化は加速度を増し、更なる迅速な対応が求められています。

とりわけ、令和2年1月に発生・拡大した新型コロナウイルス感染症は、政府において100年に一度の国難と言われ、世界規模で社会・経済に深刻な打撃を与えており、本後期基本計画の策定時において、感染症の拡大終息と経済復興までには、相当の期間を要することが予想されます。

・本町においても、その対応への歳出の増大や、リーマンショック時を超える国内総生産（GDP）の落ち込みに伴う税収の減少、さらには、新たな生活様式への対応など、今後のまちづくりを進めて行くうえで、どれほどの影響を及ぼすかについて予測がつかない状況です。本後期基本計画に掲げる施策等に、その影響を踏まえた対策等を十分に考慮し、反映させきれていない部分もあり、今後の状況に応じては、計画の変更や見直しなどを含め、柔軟に対応することが求められることも想定されます。

しかし、こうした状況下においても、構想に掲げたまちの将来像を念頭に置きながら、絶えず変化する社会環境に的確に対応し、その地域の特色にあったまちづくりを進めていくことが求められます。そのためには、これまで築きあげてきたまちづくりを尊重し、その成果を継承・発展させながら、町のあるべき姿に向かって計画的かつ柔軟にまちづくりを進めていかなければなりません。その担い手は行政や議会をはじめ、町民、地域組織、NPO（特定非営利団体）やボランティア団体、事業者といった多様な主体であり、町に住むすべての町民が互いに助け合い、支え合って、まちづくりを進めていくことがさらに重要となっています。

こうした認識のもと、「第四次葉山町総合計画前期基本計画」の成果と今後の課題を踏まえ、これからのまちづくりの指針として「第四次葉山町総合計画後期基本計画」を策定し、掲げる将来像の実現に向けたまちづくりに取り組んでいきます。

## 第2章 計画の基本姿勢

### 社会動向を的確に反映した計画

最新の社会動向を反映した計画としています。

### めざす姿、目標が明確で、だれにでも分かりやすく、使いやすい計画

将来像が明確に描かれていて、町民にとっても職員にとっても分かりやすく、使いやすい計画とするために、「あれも、これも」の総花的主義を脱却し、盛り込む内容を「厳選」することにより、簡素で明快な計画としています。

### 進行管理（評価）ができる計画

政策・施策・事業が分かりやすく対応し、PDCA（「計画（Plan）」→「実行（Do）」→「評価（Check）」→「見直し（Action）」）サイクル<sup>\*</sup>による評価・改善ができる計画としています。

### 町民と協働で推進できる計画

地域の課題解決のためには、「自助・共助・公助」の3つが適切に機能することが大切であるという考え方を基本に、町民と行政が適切な役割分担のもと、お互いができることを行い、できないことを補い合う「補完性の原則」を尊重した、協働によるまちづくりを目指す計画としています。

## 第3章 計画の構成と期間

### 1 計画の構成

「第四次葉山町総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。

#### 基本構想

基本構想は、まちの将来像と、これを実現するためのまちづくりの基本目標や取り組みの方向を示すものです。期間は、平成27年度（2015年度）を初年度とし、令和6年度（2024年度）までの10年間とします。

#### 基本計画

基本計画は、基本構想で掲げた基本目標を実現するために取り組む施策を体系的に示し、施策ごとのめざす姿を明らかにしたもので、実施計画を策定する際の基礎となるものです。

#### 実施計画

実施計画は、基本計画に示した取り組みによりめざす姿を実現するために具体的に実施していく事業を示したもので、各年度の予算編成や事業実施の指針となります。

## 2 計画の期間

### 基本的な考え方

- ① 基本構想については、町政運営の継続性や一貫性の確保という視点から、短期間にその方向性を大きく変更する性質のものではありませんが、大きな社会情勢の変化や対応すべき喫緊の行政課題が生じた場合は適切に見直せるよう、その期間を10年とします。
- ② 基本計画については、計画の進行管理の視点から、その期間を4年とします。ただし、前期については、後期以降の4年というサイクルを生み出すために、変則的に6年とします。
- ③ 実施計画については、基本計画に示す分野ごとの施策（取り組み）の目標を実現するために実施していくものであることから、基本計画と同じ4年を基本的な考え方とします。ただし、前期については、基本計画の期間が6年であることから、第1期と第2期に区分し、それぞれを3年とします。

### 総合計画の期間

西暦（年度）	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	
和暦（年度）	平成27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	
基本構想	10年間										
基本計画	6年間（前期）						見直し作業	4年間（後期）			
										見直し作業	
実施計画	3年間（前期・第1期）										
				3年間（前期・第2期）							
							4年間（後期）				

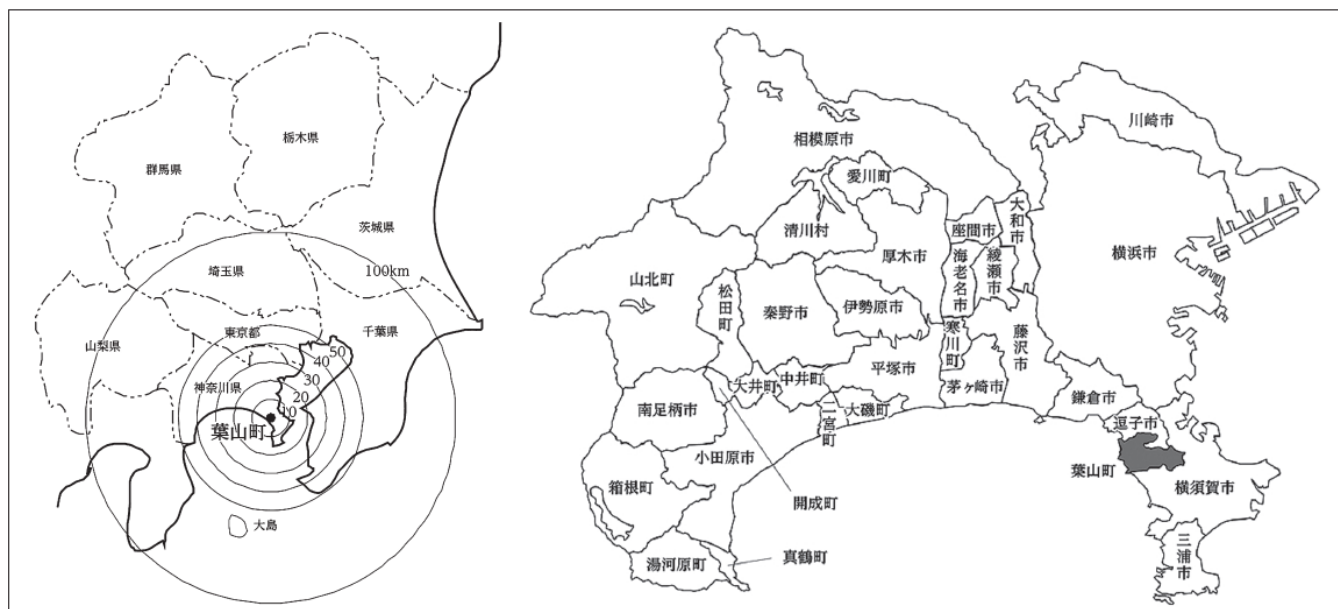
## 第4章 葉山町の特性

### 1 立地 ～大都市に近接し、相模湾に臨む～

葉山町は、東京都心から約 50 km、横浜市の中心部から約 20 km、首都圏の一角に位置する面積 17.04 km<sup>2</sup>の町です。

相模湾越しに富士山や伊豆半島を望む三浦半島西北部の丘陵地域で、北は逗子市に、南及び東は横須賀市に接し、相模湾沿岸の西部や逗子市方面の北部を中心に市街地が広がっており、東部は山林が多くなっています。

葉山町の立地



### 2 自然 ～美しい海とみどりが保全・活用される～

葉山の南北4kmの海岸線は、砂浜と岩礁の美しい景観を有し、「日本の渚百選」に選出されるとともに、眺望に優れる長者ヶ崎や森戸の夕照は、「かながわの景勝 50 選」となっています。また、一色、森戸、長者ヶ崎・大浜の3つの海水浴場とマリナーが整備され、マリンスポーツの拠点が形成されています。

一方、市街地の背後に広がる山々のみどりは、首都圏に残された貴重な憩いの空間であり、ハイキング・散策で活用されています。

こうした恵まれた自然は、御用邸のイメージとあいまって、観光・交流のみならず、葉山への移住・定住にも大きな役割を果たしています。

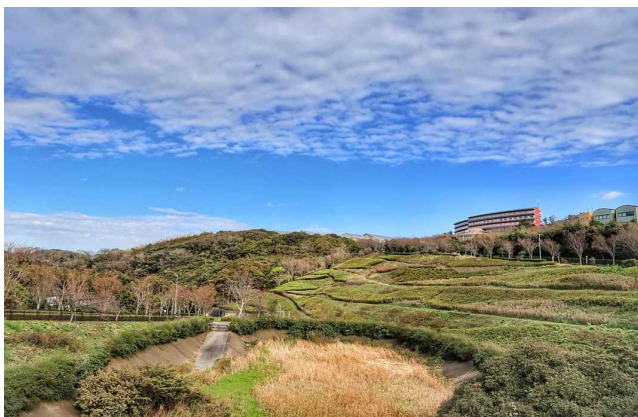
### 3 歴史 ～保養地から調和のとれた住宅都市へ～

明治時代の中ごろまで三浦半島の寒村にすぎなかった葉山は、横須賀線開通を機に、皇族や各界名士の別荘が相次いで建設されるとともに、明治27年（1894年）には御用邸の造営が行われ、首都圏の保養地として発展しました。

その後、高度経済成長の流れを受け、1970年代から丘陵地が開発されてベッドタウン化が進みましたが、1980年代以降は、土地開発への圧力が高まるなかで、開発事業指導要綱を運用しながら、無秩序な開発の抑制を図ってきました。

また、2000年代に入っても、町民の高い意識と協力のもと、優れた住環境や景観が形成されてきました。こうした町民による取り組みとともに、町においても、都市計画法に基づく高度地区の決定や建築基準法に基づく「葉山町建築物の構造の制限や地盤面の設定に関する条例」の制定などにより、豊かな自然環境と調和のとれた住宅都市の発展に努めてきました。

学術研究・芸術文化面においては、湘南国際村の開村（1994年）や神奈川県立近代美術館葉山の開館（2003年）などにより、高度な都市機能が新たに加わり、町の魅力を一層高めています。



湘南国際村



神奈川県立近代美術館 葉山

## Ⅱ 基本構想



### 放課後サポート教室

新型コロナウイルス感染拡大の影響による臨時休校など、心理面・学習面の不安を軽減するため、補習や復習を行う放課後サポート教室を実施。

### 総合防災訓練

三浦半島活断層群の地震、大正型関東地震などの震災を想定した実践的訓練を実施。



### ショッピングプラザ葉山ステーション

葉山における交流拠点として、日々の買い物からお土産まで購入できるお店を南郷にオープン。

### 町内会の皆さんによる登下校の見守り

町内会活動の一環として、地域の子どもの見守りなどの活動が行われている。





# 第1章 基本理念

葉山町は、美しい海とみどり深い山々など豊かな自然に恵まれたまちで、古くから避暑避寒の地として知られ、多くの名士の別荘や居宅が設けられました。現在でも、御用邸の存在や美しい景観によって「静かで品のある落ち着いたまち」というイメージが定着しているまちです。

先人の方々から大切に受け継がれてきた「葉山」に誇りと愛着を持ち続けられるようなまちづくりを進めていくことが今を生きる私たちの責務です。そのためには、「葉山」に暮らす、すべての人がまちづくりの主役となって、心豊かな人を育て、安全で快適な暮らしを維持しながら、地域の活力を創造していく必要があります。

本計画では、次の4つを基本理念に掲げ、まちづくりを進めます。



## “人を育てる” 葉山

まちの将来を担う子どもたちの育ち・学びが地域ぐるみで支えられるとともに、だれもが生涯にわたり学び合い、活躍できて、交流できる“人を育てる”葉山をめざす



## “暮らしを守る” 葉山

豊かな自然環境を守りつつ、相互の支え合いと心がけによって、だれもが生き生きと自分らしく、心穏やかに安心した生活を送ることができる“暮らしを守る”葉山をめざす



## “活力を創造する” 葉山

だれもが快適で住みやすいまちの中で、楽しく豊かな時間を過ごせ、笑顔あふれる生活が展開される“活力を創造する”葉山をめざす



## “みんなで作る” 葉山

だれもが地域のことに関心を持ち、地域活動に参加・協力し、町民と行政が協働でまちづくりを進める“みんなで作る”葉山をめざす

## 第2章 町の将来像

葉山町では、第一次～第二次総合計画において、「こころ豊かな美しい伝統のまちづくり」を、第三次総合計画において、「海とみどりにひろがる交流 文化のまち 葉山」を将来像に掲げてまちづくりを進めてきました。

これまで築きあげてきたまちづくりを尊重し、継承しながら、本計画の4つの基本理念に基づいた、新しいまちの将来像を「美しい海とみどりに 笑顔あふれる こころ豊かな ふるさと 葉山」とします。

美しい海とみどりに  
笑顔あふれる こころ豊かな ふるさと 葉山

### 美しい海とみどり

世界遺産の富士山や伊豆半島を望む風光明媚な海岸や、四季折々に豊かな表情を見せてくれる山々の深いみどりのように、葉山町の自慢である豊かな自然環境をイメージしています。

### 笑顔あふれる

“安心”や“心の豊かさ”を連想させる笑顔があふれているまちをイメージしています。

### こころ豊かな

温かみのある人々のふれあいや地域社会の存在が、町民一人ひとりに、心のやすらぎや癒しなどをもたらす、こころを大事にする社会をイメージしています。

### ふるさと

先人の方々から大切に受け継がれてきた「葉山」への誇りや愛着により築かれるまちの姿をイメージしています。

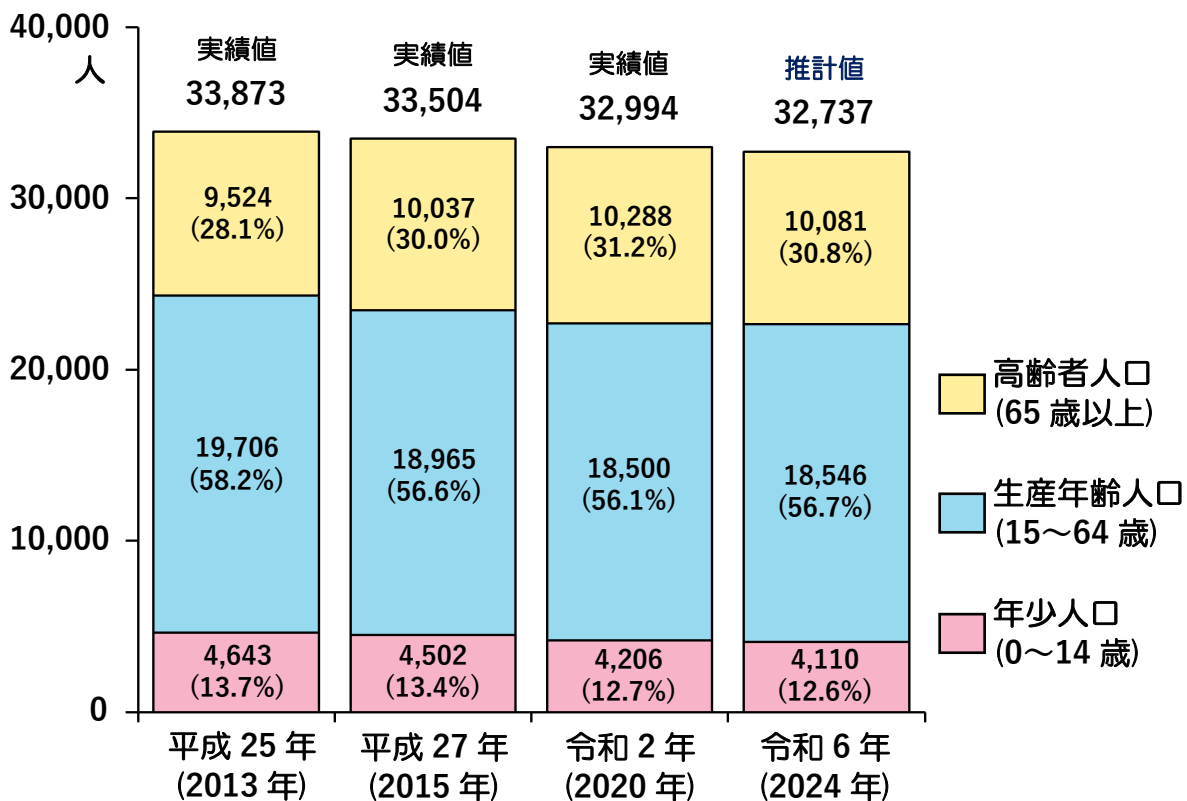
# 第3章 将来の人口

将来の人口は、今後あらゆるまちづくりを考えていく上での基本となります。本計画では、最終年である令和6年の総人口を32,737人と推計します。

総人口が減少する中、少子高齢化の進展と生産年齢人口減少の傾向は今後も続くことが見込まれており、これに伴い、社会保障関係にかかる経費は増加し、歳入の根幹である個人住民税は減少することが予想されます。

このような状況は、これから先、葉山町だけでなく、ほぼ日本全国の自治体で直面する問題です。こうした中で、町としての一定の営みがきちんと継続でき、基本的な枠組みを維持していけるようなまちづくりを進めていく必要があります。

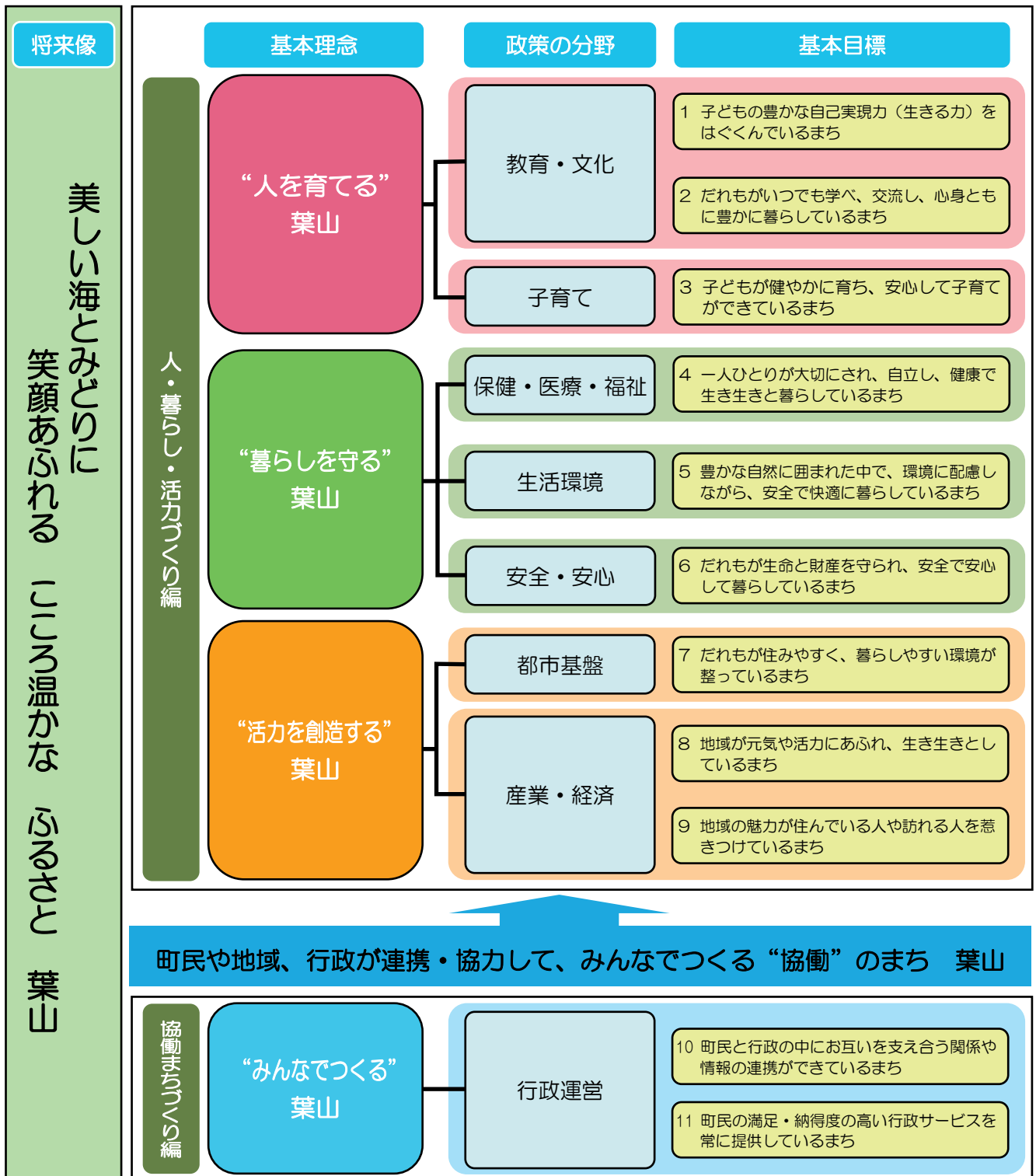
本計画における将来の人口に対する基本的な考え方については、人口が減少していくことは受け入れつつも、その減少を最小限に抑えながら、人口構成のバランスに配慮し、若い世代の転入・定住者を増やす取り組みを計画的に実施することなどにより、可能な限り、現在の人口である約33,000人を維持していくことをめざします。



※平成27年と令和2年を基礎としたコーホート法による住民基本台帳人口推計値。各年1月1日時点の人口。  
 ※構成比は小数第2位を四捨五入しており、計数の合計が100%にならないところがある。

# 第4章 基本目標

将来像を実現するために、【人・暮らし・活力づくり編】にかかる9つの基本目標と、本計画を着実に進めるための土台となる【協働まちづくり編】にかかる2つの基本目標を合わせた、11の基本目標を掲げます。



## 第5章 施策の大綱

11 の基本目標を達成するために、20 からなる施策分野（取り組み）ごとの将来像を明らかにし、これに沿った総合的かつ計画的なまちづくりを進めます。

### 1 人・暮らし・活力づくり編

#### 基本理念 1 “人を育てる” 葉山

基本目標 1 子どもの豊かな自己実現力（生きる力）をはぐくんでいるまち  
(教育・文化)

##### 1（施策分野の将来像）学校教育

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくんでいる

まちの将来を担う子どもたちが、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくみ、豊かな自己実現力（生きる力）を持った自立した大人に成長できるよう、町の豊かな地域資源（人材や自然環境など）を有効活用しながら、一人ひとりの個性や能力を適切に引き出すきめ細かな教育を推進します。

基本目標 2 だれもがいつでも学べ、交流し、心身ともに豊かに暮らしているまち  
(教育・文化)

##### 2（施策分野の将来像）生涯学習、生涯スポーツ、文化、交流、人権・平和

いつでも学べる場と機会があり、感性を豊かにする環境が整っている

だれもがいつでも気軽に学べて、年齢や体力に応じて運動することができる場や機会を提供するとともに、芸術文化活動に親しめる環境づくりや地域で受け継がれてきた文化の伝承活動に取り組みます。

また、こうした学習・スポーツ活動等によって広がる、世代を超えたふれあいや出会い、交流、さらには人権と平和の尊重にむけた取り組みにより、心身ともに豊かに暮らせるまちづくりを進めます。

### 基本目標 3

子どもが健やかに育ち、安心して子育てができているまち

(子育て)

#### 3 (施策分野の将来像) 子育て

子育てを地域みんなで支える中で、子どもがのびのびと育っている

親と子が健やかに成長し、安心して子育てができるよう、また、葉山に暮らす若者が、「将来このまちで子どもを産み育てたい」と思えるよう、子育て支援サービスを充実するとともに、子育てを地域みんなで支え合うことにより、子どもが元気にのびのびと育つまちづくりを進めます。

## 基本理念2 “暮らしを守る” 葉山

### 基本目標 4

一人ひとりが大切にされ、自立し、健康で生き生きと暮らしているまち  
(保健・医療・福祉)

#### 4 (施策分野の将来像) 保健

だれもがいつまでも心身ともに健やかで、元気に暮らしている

だれもが生涯にわたって心身ともに健康で、元気に暮らせるよう、各種予防接種や健診を実施し、疾病の予防・早期発見に努めるとともに、健康な食生活への関心を高め、自発的な健康づくり活動に取り組んでいけるような環境づくりを町民、地域団体、関係機関、学校との連携により進めます。

#### 5 (施策分野の将来像) 医療

だれもが安心できる医療体制が整っている

町内や近隣市の医療機関との連携強化を図ることにより、だれもがいつでも安心して必要な医療を受けられる体制づくりに努めます。

#### 6 (施策分野の将来像) 福祉

支え合いによって、すべての人が安心して暮らしている

地域のつながりの中で、だれもが自立し安心して暮らせるよう、地域で支え合うまちづくりを進めます。

高齢者や障害児者、その家族を支援する福祉サービスの充実に加え、地域の支え合いを推進するための町民の自発的な福祉活動を支援します。

## 基本目標 5

豊かな自然に囲まれた中で、環境に配慮しながら、安全で快適に暮らしているまち  
(生活環境)

### 7(施策分野の将来像) 緑化推進

緑豊かな環境が保たれている

緑豊かな葉山を次世代に引き継いでいくために、家庭や地域の身近な緑から町域を越える緑など、様々な緑を大切に守り、育てる取り組みを町民とともに進めます。

### 8(施策分野の将来像) 環境共生

環境共生型社会の形成を目指した取り組みが、地域で浸透している

環境への負荷をできる限り低減する資源循環型社会を実現するため、ゼロ・ウェイストの理念のもと、町民とともにごみの資源化・減量化に正面から取り組み、資源の無駄遣いを減らすとともに、安定的なごみ処理体制の確保に努めます。

また、はやまクリーンプログラム<sup>\*</sup>に基づき、環境負荷の低いエネルギーの普及促進や有効活用、省エネルギーに関する取り組みを推進します。



はやまクリーンプログラムの一環で設置した給水機

### 9(施策分野の将来像) 水環境

良好な水環境が未来の世代に引き継がれている

河川等の水質を保全し、良好な水環境を未来の世代に引き継いでいくため、公共下水道の整備と合併処理浄化槽の普及促進に努め、生活排水の適切な処理に取り組みます。



基本目標 6

だれもが生命と財産を守られ、安全で安心して暮らしているまち  
(安全・安心)

10 (施策分野の将来像) 消防・救急

生命や財産が守られ、だれもが安心できる消防・救急体制ができている

消防本部や消防団の人員、車両、資機材等の計画的な整備を図るとともに、町民の防火意識や救急・救命に関する知識・技術の普及を進めることによって、生命や財産が守られ、だれもが安心できる消防・救急体制を維持します。

11 (施策分野の将来像) 防災

災害に強い、安全なまちになっている

あらゆる災害から生命や財産を守るため、一人ひとりが自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、公共が取り組む「公助」の防災理念のもと、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策の推進に努め、地域防災力を一層強化し、災害に強いまちをめざします。

12 (施策分野の将来像) 防犯・交通安全・相談

だれもが日々の生活に心配や不安がなく、心穏やかに暮らしている

だれもが日々の生活に心配や不安がなく、心穏やかに暮らせるよう、犯罪、事故に対する地域での見守りネットワークの強化や困りごとの相談体制の充実に努めます。



松本 絢音さん (小学4年生)  
令和元年度防火ポスターコンクール町長賞



小川 舞さん (小学4年生)  
令和元年度防火ポスターコンクール議長賞

## 基本理念 3 “活力を創造する” 葉山

基本目標 7 だれもが住みやすく、暮らしやすい環境が整っているまち  
(都市基盤)

### 13 (施策分野の将来像) 土地利用

自然に囲まれた居住環境と緑が大切にされている葉山のイメージが保たれている

自然に囲まれた居住環境と緑が大切にされている葉山のイメージを基調としながら、各地域の特性を活かした土地利用に取り組み、魅力あるまちづくりを進めます。

### 14 (施策分野の将来像) 居住環境

やすらぎとうるおいを感じることができる空間がある

やすらぎとうるおいを感じることができる空間を創造するため、身近な緑や水を守りながら、様々な世代の住民が交流できる拠点となるような公園や河川の整備、町民との協働による公園の維持管理に取り組みます。

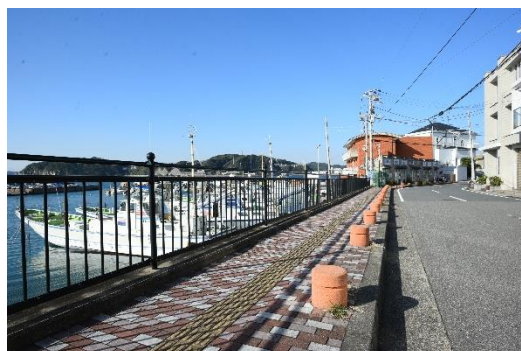
### 15 (施策分野の将来像) 道路環境

安全で環境に配慮した道路環境が整っている

地域の特性を踏まえた都市計画道路、生活道路の計画的な整備を進めます。また、安全で快適に利用できる道路環境を整えます。



湘南国際村



鐙摺港前

### 16 (施策分野の将来像) 公共交通環境

だれもが使いやすい公共交通環境が整っている

だれもが利用しやすく、安心かつ快適に移動できるよう、今ある公共交通環境の維持・確保に努めるとともに、地域交通課題の解決や利便性の向上に取り組みます。

## 基本目標 8

地域が元気や活力にあふれ、生き生きとしているまち

(産業・経済)

## 17 (施策分野の将来像) 町内産業

地域産業が「葉山」というブランドカと結びつきながら、活発に活動している

農業・漁業は、地域にある自然の恵みを活かして付加価値を創造する営みであり、安全で安心な農水産物の安定生産を未来に引き継ぎます。

商業は、商工会など関係機関との連携による魅力ある商店街の形成や商品販売促進の支援を通して、町民や葉山を訪れる人が楽しく買い物ができる環境づくりを進めます。

地産地消など、地域の農業・漁業・商業が連携した取り組みにより、「6次産業」の創出をめざしていきます。

## 基本目標 9

地域の魅力が住んでいる人や訪れる人を惹きつけているまち

(産業・経済)

## 18 (施策分野の将来像) 観光振興

葉山の魅力が十分に発信され、ゆったりとした時間が流れるような観光スタイルが整っている

町民との協働の取り組みによって、美しい自然や価値の高い文化、個性豊かな飲食店などの葉山の地域資源の魅力を高めるとともに、効果的な観光情報の発信により、葉山らしい観光スタイルを構築します。

## 2 協働まちづくり編

### 基本理念 4 “みんなでつくる” 葉山

#### 基本目標 10

町民と行政の中にお互いを支え合う関係や情報の連携ができているまち  
(行政運営)

#### 19 (施策分野の将来像) コミュニティ・協働

豊かな地域社会が形成されていて、町民自ら主体的に地域課題の解決に取り組んでいる

町内会(自治会)活動の充実などによる地域コミュニティの活発化を通じて、地域のつながりや支え合いの意識を高めるとともに、多様な主体が連携・協力しながら、行政事業への協力や地域課題の解決に向けて主体的に取り組むまちづくりを進めます。また、広報広聴活動による町民との情報連携を充実します。

#### 基本目標 11

町民の満足・納得度の高い行政サービスを常に提供しているまち  
(行政運営)

#### 20 (施策分野の将来像) 行財政運営

職員の能力が最大限に発揮できていて、社会の変化にも柔軟に対応できる効率的な行財政運営が行われている

町民の満足・納得度の高い行政サービスが常に提供されるよう、その根幹となる職員の育成や行政組織の活性化に取り組むとともに、健全な財政を維持することにより、様々な社会の変化にも柔軟に対応できる行財政運営を進めます。

# 第6章 土地利用基本構想

## 1 葉山町の土地利用の現状

葉山町の地形は、東側が三浦半島の背骨となる丘陵地、西側が海、そこに丘陵地から発する南北二つの川が東から西へ流れています。この二つの川の流域において、それぞれ海岸と河川沿いの平坦地に漁村集落や農村集落が古くから存在しました。

人口5千人程度の寒村であった葉山町は、明治期以降、温暖な気候と風光明媚な自然環境から葉山御用邸の造営をはじめとして、多くの別荘、保養所が設けられ保養地として発展し、昭和30年代からの高度経済成長期には、丘陵地が開発されて住宅団地が造成され、人口も急増して東京・横浜方面など首都圏のベッドタウンとして市街地形成が進みました。

近年の市街地における土地利用状況の特徴として、都市的土地利用においては海岸地域に集積していた別荘や保養所が集合住宅などに姿を変え、自然的土地利用では、農地のうちの田畑や、山林などが減少傾向にあります。

現在、町域全体 1,704ha は都市計画区域で、優先的かつ計画的に市街化を進める市街化区域 513ha（約 30%）と、市街化を抑制する市街化調整区域 1,191ha（約 70%）に区分されています。

土地利用状況をみると、町域全体では農地、山林などの自然的土地利用が 61.6%で、中でも傾斜地山林が 50.7%と過半数を超えており、次いで住宅用地が 19.5%となっており、その他はいずれも 10%未満となっています。

市街化区域の都市的土地利用は 82.9%で、そのうち住宅用地が 54.4%、道路用地が 12.9%、自然的土地利用は減少傾向にあるものの 17.1%と県内でも高い割合となっています。

市街化調整区域では、自然的土地利用が 80.8%となっており、中でも山林が 72.9%とそのほとんどを占めています。

## 2 土地利用基本構想の考え方

本町の土地利用は、高度経済成長期以降の首都圏への人口流入の受け皿として、豊かな自然環境との調和を図りながら、宅地や公共施設用地などを確保してきた歴史があります。併せて、都市計画法をはじめとする様々な法制度を運用しながら、葉山ならではの良好な住環境の形成に努めてきました。

I 序論

現在の土地利用の考え方の基本は、平成9年の「葉山町都市計画マスタープラン」や平成12年を計画初年度とする「第三次葉山町総合計画」に基づいて取り組んできたまちづくりが土台となっており、本総合計画においても、この考え方の大きな転換をするのではなく、この枠組みを守りながら、これまでの基本方向を踏襲していくことが重要と考えられます。

II 基本構想

以降に示す「3つの地域区分」や「都市構造概念図」については、これまでの取り組み結果として、築きあげてきたまちの姿を分かりやすく示したものであり、これからも、これまでの基本方向を受け継ぎつつ、自然的土地利用と都市的土地利用の調和を図りながら、葉山町の豊かな自然環境に恵まれた住環境の維持向上をめざし、地域の特性を踏まえた総合的・計画的な土地利用を進めます。

### 3 3つの地域区分に応じた土地利用の推進

葉山町を次の3つの地域に分け、特性に応じた土地利用を進めます。特に海岸地域や里山の景観の保全、旧別荘地から継承した町並み、風致の維持などを重視した土地利用とします。

#### III 後期基本計画

#### 海岸地域

国道134号・県道311号（鎌倉葉山線）から西側の海沿いの地域は、御用邸をはじめ歴史的な風格のある町並みや多くの景勝地を有しています。そこで、この地域では、自然と調和した良好な住環境の形成を基本としながら、各地からこの地域を訪れる人々が楽しく集い交流する環境を整え、活気とうるおいと風格ある土地利用を図ります。

#### 山手地域

IV 進行管理

国道134号・県道311号（鎌倉葉山線）から東に上山口の入口までの地域は、公共施設が集中的に立地しているとともに、平坦地や丘陵地に住宅が開発されています。そこで、この地域では、町の中心的な交流拠点として育成していくとともに、緑に囲まれた良好な低層住宅地としての土地利用を図ります。

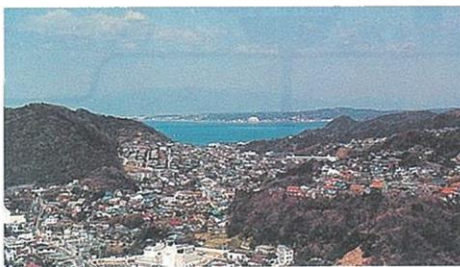
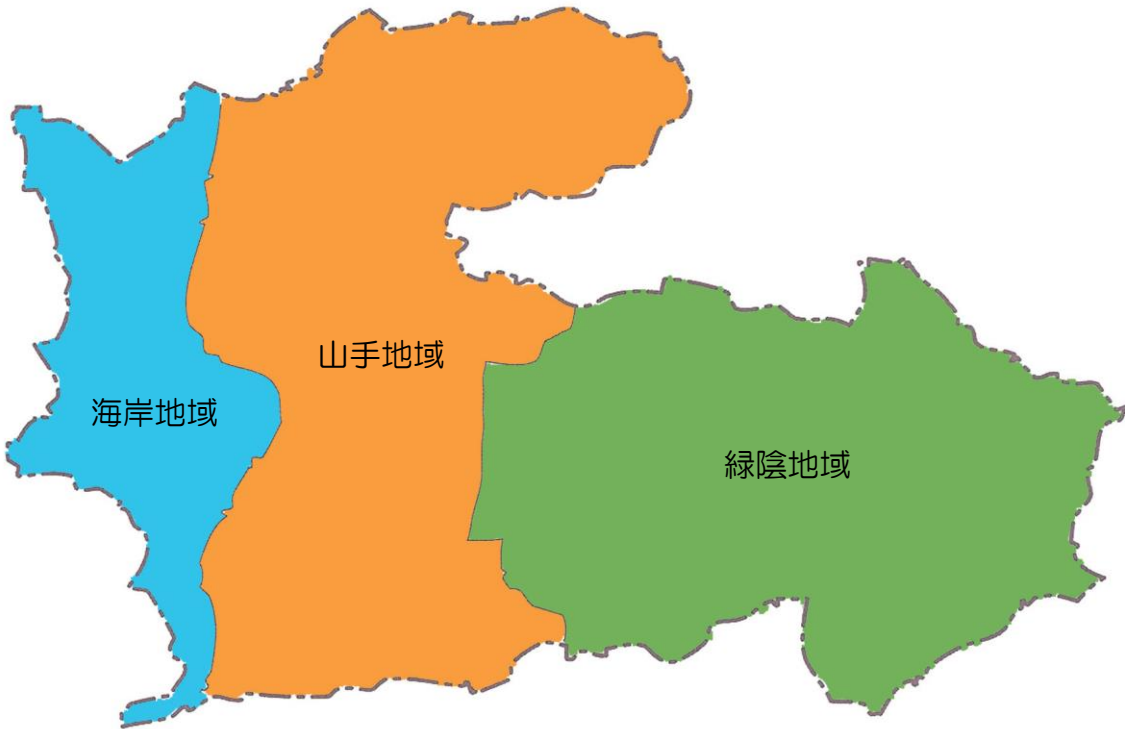
#### 緑陰地域

V 資料編

木古庭・上山口地区は、市街化を抑制する地域であったことから、農地や山林などが多く、自然豊かな地域で今日まで美しい里山の景観を残しています。今後も市街化調整区域として、農地や山林の保全を基本とし、住宅地としての土地利用は自然との共生を尊重しながら最小限の範囲に抑制します。



海岸地域



山手地域

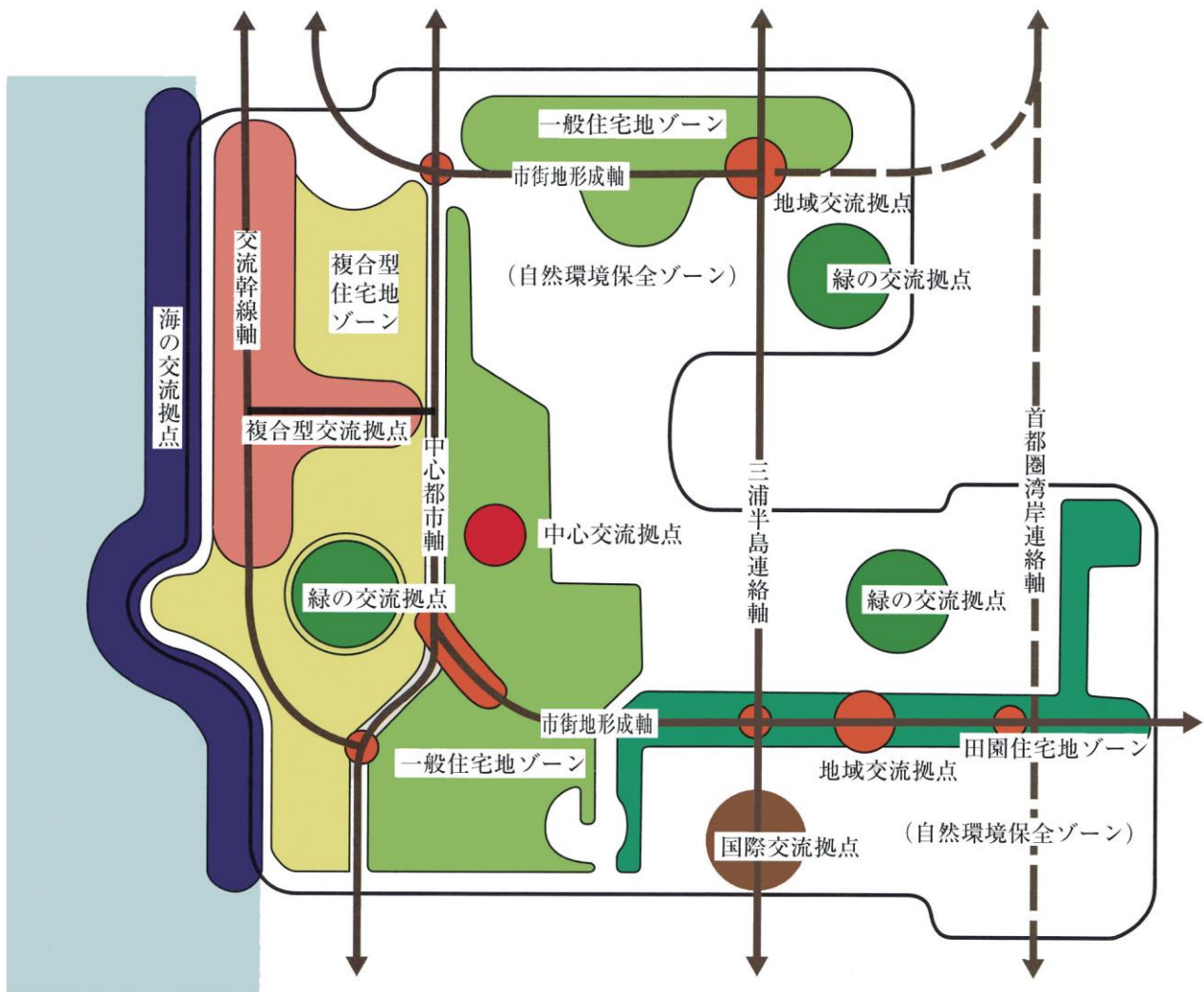


緑陰地域

土地利用基本方向図

## 4 めざす都市構造

土地利用の現状と土地利用基本構想の考え方、3つの地域区分を踏まえ、本総合計画に掲げる各種施策を推進することにより、以下の都市構造の形成・維持をめざしていきます。



都市構造概念図



## ① 軸

まちづくりの骨格となり、道路体系の整備や土地利用の方向性を位置づけるものを「軸」と表現しています。

## ② 交流拠点

町内外の人々を集める魅力をもった葉山町の資源を「交流拠点」と表現しています。

## ③ ゾーン

将来的な土地利用の方向を示した区域区分を「ゾーン」と表現しています。

### ● 複合型住宅地ゾーン

海の存在、文化芸術等の集客施設の存在、商店街の存在を活かす住宅地

### ● 一般住宅地ゾーン

良好な低層住宅地の存在を活かす住宅地

### ● 田園住宅地ゾーン

農地と樹林地の存在を活かす住宅地

### ● 自然環境保全ゾーン

豊かな自然を保全し、その存在を活かす区域



